

キャリアモデル学習 A

(法人組織と役職)

国立大学法人福島大学
理工学群 共生システム理工学類
助教授 樋口 良之

連絡先 : higuchi@sss.fukushima-u.ac.jp

Webサイト : <http://www.hi-higuchi.com/>

1. 法人の区分

民法の区分

営利法人

公益法人

社団法人 人の集合に基づくもの。

財団法人 財産の集合に基づくもの。

(営利+社団) 法人 > 株式会社、有限会社など

(営利+財団) 法人 > 法的に存在できない

(公益+社団) 法人 > 社団法人

(公益+財団) 法人 > 財団法人

その他の特別法の区分

中間法人 営利、公益という枠組みではなく、
組合員の目的達成などを旨とするもの。

法人・・・法律に従い人のように
行為（財産、契約、取引）できる
存在である。

法人の例

区分	株式会社	企業組合
目的	利益追求	経営の合理化など
事業	定款に掲げる事業	商工業、サービス業などの事業経営
要件	下限撤廃	4人以上
発起人	1人以上	4人以上
責任	有限責任(株主)	有限責任(組合員)
取締役	1人以上	理事3人以上
監査役	1人以上	監事1人以上
法規定	会社法	中小企業等協同組合法

平成18年施行の会社法に基づき、株式会社と有限会社は、1つの会社類型（株式会社）として統合される。

商法特例法上の株式会社

大会社：資本金5億円以上または負債総額200億円以上
3人以上の監査役（半数以上は社外監査役）
会計監査人（公認会計士、監査法人）

中会社：大会社、小会社以外の株式会社
1人以上の監査役の会計監査、業務監査

小会社：資本金1億円以下かつ負債総額200億円未満
1人以上の監査役の会計監査

中小企業基本法の大企業の定義

(1) 製造業、建設業、運輸業など

資本・出資の総額：3億円以上

常勤従業員：300人以上

(2) サービス業

資本・出資の総額：5000万円以上

常勤従業員：100人以上

(3) 卸売業

資本・出資の総額：1億円以上

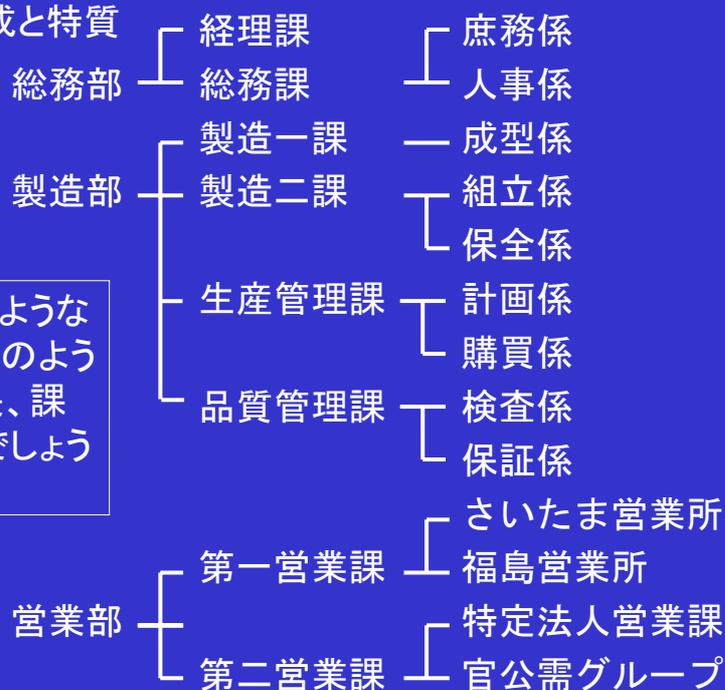
常勤従業員：100人以上

(4) 小売業

資本・出資の総額：5000万円以上

常勤従業員：50人以上

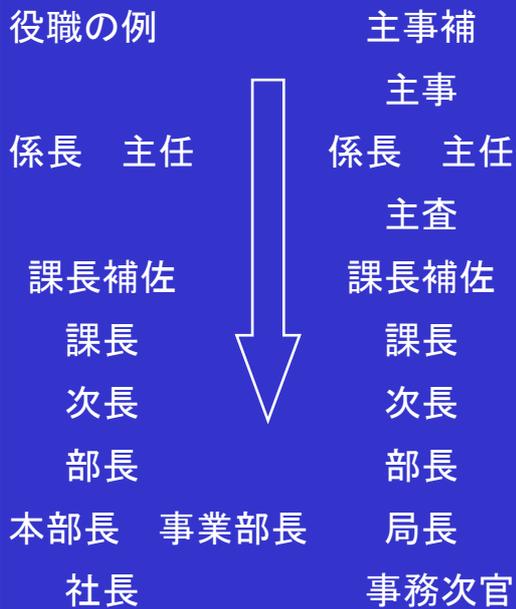
2. 組織の構成と特質



例えば、このような組織では、どのような事情、特長、課題があるのでしょうか？

3. 役職

役職の例



役職が上がると、
一般的に、

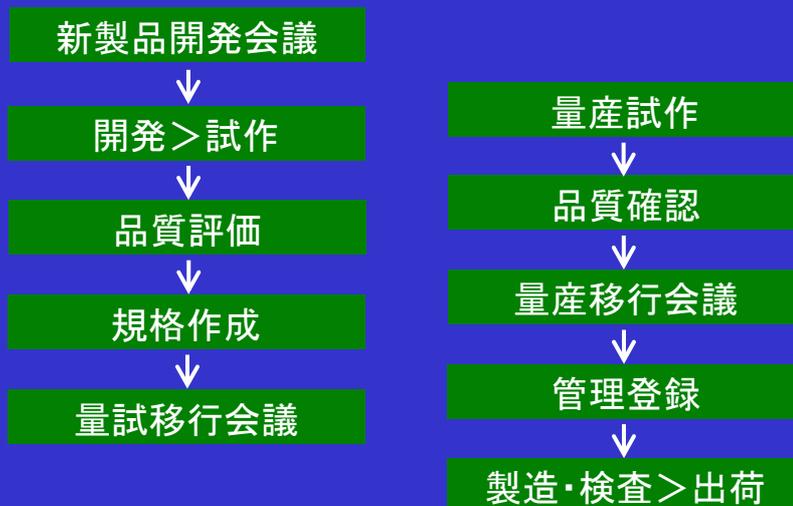
- ・給与
- ・権限
(予算執行、命令)
- ・管理レイヤ
(予算、人事、事業)
- ・責任

などが増大したり、
高くなる。

取締役 理事 専務理事
代表取締役 理事長

4. 技術者、研究者の給与とキャリア

新製品開発から出荷までの流れ



5. 業務とコミュニケーションの基礎

業務の遂行は、決裁（意思決定）を節目とする行動の連続である。

組織人は、それぞれの分掌の範囲内で、行動、承認を行う。

会議 . . . 同期コミュニケーション

稟議 . . . 非同期コミュニケーション

日本の独特の決済プロセスとして稟議制がある。

担当者が決済案件を解説した書類（稟議書）を作成し、上司や決済権者などへ回覧され、加筆修正が加えられる。承認印が揃った時点で決済が成立する。